

「歩道橋」のネーミングライツに関する質問と回答

R8.7.23更新

質問日	質問	回答	箇所	備考
R7.3.21	(様式1別紙)「命名権者のメリット付与に係る希望」にはどのような事項を記入すれば良いかご教示ください。	例えば、「〇〇への周知を希望します。」など、何か希望があれば記載してください。 希望がない場合は記載不要です。 なお、内容により希望に添えない場合もございますので予めご承知おきください。	様式1別紙	
R7.3.21	県が希望する命名権の希望金額は20万円以上／年となっていますが、金額については、県が希望する金額以上の額を希望者側から提示し、その提示金額も交渉権の審査項目になるという事でしょうか。	お見込みのとおり、提示いただいた金額は募集締切後に優先交渉権者を選定する選定委員会の審査項目の一つになります。	募集要項	
R7.3.21	商標登録のないロゴを使用する際は、書類の添付が不要でよいかご教示ください。	商標登録のないロゴは表示できません。		
R7.3.21	「会社概要及び直近の会計年度の事業計画書」とは、具体的に何を指すかご教示ください。	会社概要や事業計画等がわかる、会社案内パンフレット及び役員会等で承認されている事業計画書等を想定しています(様式は問いません)。	提出書類 会社概要及び直近の 会計年度の事業計画書	
R7.3.21	ネーミングに関する文字数やロゴ、フォント等に関する具体的な決まりがありましたらご教示ください。	文字数について、制限はありませんが、最大20cm角で一行で表示、一面当たり5㎡以内です。 ロゴについて、権利を有する商標登録があることが必要です。 フォントについて、歩道橋全体のバランス(施設の正式名称等とのバランス)を損なわないものとする必要があります。 詳細は、別紙3をご確認ください。 なお、ご提案いただいた表示内容についても別紙3「4愛称表示の条件(6)」により、屋外広告物条例や交通管理者との協議等により、デザインの変更を求める場合がございますので予めご承知おきください。	別紙3	
R8.7.1	当社は決算月を6月としており、申込締切である7/31時点で前期決算が完了しない状況です。このため、様式4で記載する財務状況を令和6～4年度で作成、納税証明書は令和6年度分を提出で良いか伺います。	応募時点でご用意いただける決算年度の資料をご提出いただければ問題ありません。なお、審査の過程で追加資料提出を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。	提出書類 直近3か年の決算報告書	
R8.7.1	提出書類①納税証明書について、募集要領では有効な期間についての記載がありません。発行日から何か月間有効などの目安があるか御教示ください。	直近の納税状況を確認させていただきたいので、申請日前3か月以内に交付された証明書をご提出ください。	提出書類 納税証明書	
R8.7.1	申込書及び添付書類の提出方法について、電子データで作成した様式は電子メール、紙ベースの添付書類等は持参又は郵送で別々に提出して良いか伺います。	電子データ及び紙資料を別々にご提出いただく形で問題ありません。	募集要項	
R8.7.17	希望する施設に複数社からの応募があり、選考になった場合を想定し、あらかじめ、2施設を第一希望、第二希望のような形で、複数申込みすることは可能なのでしょうか。1施設のみの希望の場合は1つに絞って応募の方が好ましいのでしょうか。	複数応募は可能ですが、希望順序を付けて申し込むことは想定されていません。各施設ごとに応募、選定があり、優先交渉権者を決定します。選定の結果次第では、御応募いただいた全ての歩道橋で優先交渉権者となる可能性がありますので、愛称表示を希望される施設への御応募をお願いいたします。 なお、優先交渉権者となった後に辞退することは可能です。		